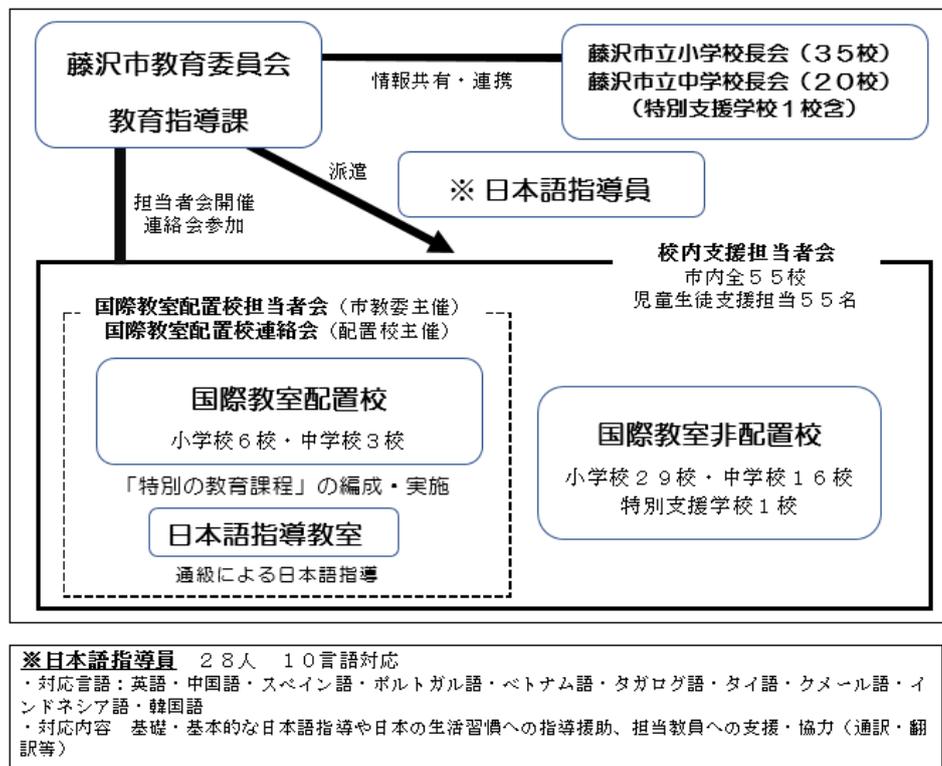


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

- 今年度藤沢市に登録している日本語指導員に対して連絡会を開催。(4月、12月、3月)
- 国際教室配置校担当者に対して担当者会を開催。(6月、2月)
- 国際教室配置校連絡会の実施。(国際教室配置校担当者主催)

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目)

- アセスメント担当の日本語指導員によるアセスメント実施。

新規児童生徒の転入・編入。日本語巡回指導について保護者の同意を得て学校が申請



アセスメント担当の日本語指導員による、新規児童生徒のアセスメントを実施



アセスメント内容等を鑑み、新規児童生徒の指導時間と担当指導員を市教委が学校に通知



日本語巡回指導開始

↓(年度末)

日本語巡回指導を受けている全児童生徒対象に日本語指導員が「日本語評価(※)」を実施



※文部科学省JSL評価参照枠「個別の指導計画」のための学習目標項目例を参考に藤沢市版を作成

日本語評価の結果をもとに、学校や日本語指導員に聞き取りを実施



**日本語指導を終了できそうな児童生徒のアセスメントを実施**

↓ ※小学校6年生児童についてはアセスメントを全員に実施。中学校で継続するか見極める。

**日本語指導の終了・卒業とアセスメントで判断された児童生徒に日本語指導修了証を交付**

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

○国際教室配置校担当者会を開催し、「特別の教育課程」による日本語指導の実施を推進。

(6)日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導員の派遣

・日本語指導の必要な外国につながりのある児童生徒に対して日本語指導員を派遣。

指導内容：基礎・基本的な日本語指導、日本の生活習慣への指導援助、担当教員への支援・協力。

対応指導員人数：28人(通訳・翻訳を含む)

対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タガログ語・タイ語・クメール語・インドネシア語・韓国語

○令和2年度実績 小学校28校 中学校14校 計42校へ派遣

約210人の児童生徒へ派遣(通訳・翻訳を含む)

(10)ICTを活用した教育・支援【重点目標】

・多言語翻訳ソフト等を活用して児童生徒や保護者に対するお便り発行の支援。

(12)成果の普及（必須実施項目）

○校内支援担当者会、小・中学校長会等で事業の状況を報告。

○市内の全教職員に情報を共有できるよう、教職員向けグループウェア「ミライム」の掲示板を活用して、国際教室配置校担当者が発行する国際教室だよりを発信。

3. 成果と課題

(1)運営協議会・連絡協議会の実施

【成果】

- ・日本語指導員間における日本語指導が必要な児童生徒の情報の共有、支援の拡充。
- ・国際教室配置校間における連携の強化、情報の共有。

【課題】

- ・日本語指導員の児童生徒に対する日本語指導法の研修。
- ・日本語指導実施の期間(日本語指導終了の見極め)について検討。
- ・国際教室配置校担当者の資質・技能の向上のための研修。

(2)拠点校の設置等による指導体制の構築（必須実施項目）

【成果】

- ・各学校に日本語指導の流れについてわかりやすく示すことができた。
- ・アセスメントの導入により、日本語指導の指導時間を適正に配当することができた。
- ・「日本語評価」の実施により、日本語指導員が自身の指導を振り返ることができたとともに、次年度の日本語指導につながる資料ともなった。

【課題】

- ・児童生徒の実態は多様であるが、日本語指導実施の期間の見極めについては、市としての統一した基準を検討していく必要がある。
- ・国際教室配置校と、近隣の国際教室非配置校との連携の取れる体制づくり。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

【成果】

- ・「特別の教育課程」を編成・実施することにより、日本語指導が必要な児童生徒の個に応じた指導を展

開できた。

- ・連絡会において日本語指導充実のための指導検討・研究を図り、担当者会において個別の指導に対する報告を行うことで対象児童生徒の成長に応じた指導を実施することができた。

**【課題】**

- ・国際教室在籍の児童生徒に対する日本語評価の実施と、それをもとにした日本語指導と教科指導等、個に応じた指導についての研究・研修。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

**【成果】**

- ・児童生徒が日本語の基礎的な読み書きや日本の生活習慣への指導援助を受け、学校生活に適応できるようになった。
- ・児童生徒の日本語の理解力に合わせ、母語のわかる指導員を派遣するなど柔軟に対応することによって、児童生徒に寄り添った支援指導が可能になった。

**【課題】**

- ・日本語指導員による指導方法や指導形態についての整備。

(10) ICT を活用した教育・支援【重点目標】

**【成果】**

- ・コロナ禍における年度末・年度初めの休業期間中、学校からの発出物について多言語翻訳アプリを使って翻訳する事例があった。
- ・中学校の事例だが、新型コロナによる休業中に、ホームページ上に授業動画をアップしたり、分散登校中に生徒が密になるのを回避するため教室を2会場にして授業動画を活用し同時に授業をしたりした事例があった。
- ・新型コロナによる休業中、タブレット端末を自宅に持ち帰らせて学習に取り組んだ学校があった。  
(※外国につながるある児童生徒に特化した事例ではない。)

**【課題】**

- ・タブレット端末を活用した外国につながるある児童生徒に対する支援方法の在り方の検討。

(12) 成果の普及（必須実施項目）

**【成果】**

- ・市としての今年度からの新たな取組や、外国につながるある児童生徒を受け入れから指導を引き継ぐ仕組みや情報について共有できた。
- ・他の国際教室の成果や課題を共有することにより自校へ還元できた。
- ・外国につながるある児童生徒に活用できる情報が学校現場に対してより身近になるようになり国際教室配置校の取組を市内で情報共有することができた。

**【課題】**

- ・国際教室配置校と非配置校の違い。(教材・教具や学習環境、指導法の情報等)

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	54.8%	45.9%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	100%	100%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

とくになし。